

平成 28 年 10 月 11 日

「新市場創造型標準化制度」を活用した標準化案件を 3 件決定しました

～いずれも標準化活用支援パートナーシップ制度を活用した案件です～

日本工業標準調査会（工業標準化法に基づいて経済産業省に設置されている審議会）は、中堅・中小企業から提案のあった 3 件について、「新市場創造型標準化制度」を活用して標準化を行うことを決定しました。今後、中堅・中小企業等の優れた技術や製品の標準化を進め、新たな市場の創出につながることを期待されます。

1. 概要

標準化は、市場での信頼性向上や差別化を通じて、新しい技術を用いた市場創出に大きな効果があります。特に中堅・中小企業にとっては、戦略的な標準化が重要です。

経済産業省では、新市場の創造や産業競争力の強化につながる戦略的な標準化の推進のため、平成 26 年 5 月に「標準化官民戦略」を策定し、本戦略に基づき、同年 7 月に、中堅・中小企業を含む企業又は企業グループが保有する優れた技術や製品について、従来の業界団体でのコンセンサス形成を経ずに、迅速な国内標準化（JIS 化）や国際標準（ISO/IEC）提案を可能にする「新市場創造型標準化制度」を創設しました。

今般、日本工業標準調査会（JISC）標準第一部会において、以下 3 件について「新市場創造型標準化制度」の活用の対象とすることを決定しました。また、いずれも昨年 11 月に創設した「標準化活用支援パートナーシップ制度」を活用した案件としてこの度承認されました。

■「新市場創造型標準化制度」の活用が決定されたテーマ（3 件）

提案テーマ	提案者【所在地】
①硬化樹脂の硬化収縮率連続測定方法に関する標準化	（株）アクロエッジ【大阪府】 （パートナー機関：（株）池田泉州銀行）
②照明器具用白色シリコンインキに関する標準化	（株）朝日ラバー【埼玉県】 （パートナー機関：（株）武蔵野銀行）
③キラを用いた舗装用セラミックブロックの保水・吸水性能に関する標準化	増岡窯業原料（株）【愛知県】 （有）CRD【岐阜県】 （パートナー機関：瀬戸信用金庫）

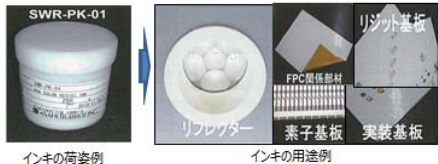
2. 今後のスケジュール

今後、（一財）日本規格協会が提案企業を含めた原案作成委員会を構成し、標準化の原案作成が行われます。原案作成後、JISC において審議され、国内標準（JIS）となります。

（本発表資料のお問い合わせ先）
産業技術環境局 国際標準課長 藤代
担当者：池田、今井、坪井
電 話：03-3501-1511（内線 3423～3425）
03-3501-9277（直通）
FAX : 03-3580-8625

「新市場創造型標準化制度」の活用が決定されたテーマの概要

◆提案テーマ	◆提案者【所在地】
硬化樹脂の硬化収縮率連続測定方法に関する標準化	(株)アクロエッジ【大阪府】 (パートナー機関:(株)池田泉州銀行)
◆提案内容の概要: 樹脂が硬化することについて、これまでは硬化前と硬化後とにおける違いの評価手法に留まっていたのに対し、広く産業分野において樹脂の硬化状況を連続的に把握することが必要とされていることから、樹脂が硬化する際の収縮率を連続的に測定する測定方法を標準化。	
	

◆提案テーマ	◆提案者【所在地】
照明器具用白色シリコンインキに関する標準化	(株)朝日ラバー【埼玉県】 (パートナー機関:(株)武蔵野銀行)
◆提案内容の概要: LED等の照明器具での使用が期待される、全光線反射率、白色度、耐熱性などの特性が既存の白色インキ以上の性能を有する白色シリコンインキの品質や試験方法を標準化。	
	

◆提案テーマ	◆提案者【所在地】
キラを用いた舗装用セラミックブロックの保水・吸水性能に関する標準化	増岡窯業原料(株)【愛知県】、 (有)CRD【岐阜県】 (パートナー機関:瀬戸信用金庫)
◆提案内容の概要: ヒートアイランド対策用として期待される、未利用資源であるキラを用いた舗装用セラミックブロックについて、保水・吸水性能を適正に評価できる品質や試験方法を標準化。 ※キラとは、窯業原料精製時に発生する 30μm 程度の微細な粒状物(粘土混じりの微砂:キラ)で、通常は利用されず廃棄される。	
 セラミックブロックの外観・形状図	